

# 令和2年8月 川棚町議会臨時会会議録

(第1日目)

令和2年8月17日 月曜日 (午前10時開会)

出席議員 (14人)

1番	福田	徹
2番	小谷	龍一郎
3番	毛利	喜信
4番	初手	安幸
5番	堀池	浩
6番	山口	隆
7番	小田	成実
8番	田口	一信
9番	高以良	壽人
10番	堀田	一徳
11番	炭谷	猛
12番	水谷	末義
13番	波戸	勇則
14番	村井	達己

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	久 田 直	喜
書 記	石 川 純	一

説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 口 文	夫
副 町 長	馬 場 直	英
教 育 長	竹 下 修	治
総 務 課 長 兼選挙管理委員会書記長	大 川 豊	文
企 画 財 政 課 長	野 上 英	了
新庁舎建設室長	琴 岡 美	昭
税 務 課 長	小 中 尾 寿	隆
健康推進課長	川 内 和	哉
会 計 課 長	末 永 安	江
住 民 福 祉 課 長	成 富 浩	樹
産 業 振 興 課 長 兼農業委員会事務局長	福 田 多	肥
建 設 課 長	中 原 敬	介
ダ ム 対 策 室 長	田 川 義	信
水 道 課 長	森 文	博
教 育 次 長	荒 木 俊	行
行 政 係 長	井 原	和

## 議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第43号 令和2年度川棚町一般会計補正予算（第4回）

第4 議案第44号 令和2年度川棚町水道事業会計補正予算（第1回）

( 1 0 : 0 0 )

**議 長** ご起立願います。おはようございます。着席ください。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、令和2年8月川棚町議会臨時会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。

( 1 0 : 0 0 )

**議 長** 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、川棚町議会会議規則第125条の規定によって、毛利喜信議員及び初手安幸議員を指名いたします。

**議 長** 次に、日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、お手元に配布をしております会期日程(案)のとおり、本日1日限りと決定したいと思いますが、これに異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

**議 長** 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定をいたしました。

( 1 0 : 0 1 )

**議 長** なお、議事日程につきましても、お手元に配布のとおりであります。

**議 長** それでは、日程第3、議案第43号「令和2年度川棚町一般会計補正予算(第4回)」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長** 皆様おはようございます。本日、ここに令和2年8月川棚町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、ご健勝にてご出席をいただき、定刻開会いただきまして、誠にありがとうございます。

議案第43号「令和2年度川棚町一般会計補正予算(第4回)」について、提案理由をご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,400万円を

追加し、歳入歳出予算の総額を83億6,352万9,000円にしようとするものであります。

補正の内容につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る事業を追加するものであり、詳細につきましては、企画財政課長から説明をいたしますので、ご審議のうえ、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

**議 長** 企画財政課長。

**企画財政課長** はい。それでは、事項別明細書の歳出から説明いたしますので、8、9ページをお開きください。

2款総務費であります。1項21目新型コロナウイルス感染症対策事業費、説明欄の新型コロナウイルス感染症拡大防止新生活様式支援事業費につきましては、水道事業において実施いたします新型コロナウイルス感染症に対応した新しい生活様式や地域経済活動を支援するため、全世帯の水道料金の基本料金3か月分を減免するのに対し、その減免額分を一般会計から水道事業会計に補助金として繰り出すものであります。次のページをお願いいたします。

6款農林水産業費であります。1項6目新型コロナウイルス感染症対策事業費、説明欄の農業経営体経営持続支援事業費につきましては、新型コロナウイルス感染症で経営に影響を受けている農業経営体に10万円を給付するもので、次の3項4目新型コロナウイルス感染症対策事業費、説明欄の漁業経営体経営持続支援事業費につきましても、新型コロナウイルス感染症で経営に影響を受けている漁業経営体に10万円を給付するものであります。次のページをお願いいたします。

7款商工費であります。1項5目新型コロナウイルス感染症対策事業費、説明欄の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援金事業費につきましては、18節において町内の交通事業者が実施する施設や車両内の除菌消毒などの新型コロナウイルス感染症対策に対して支援するものであります。支援内容につきましては、観光バス事業者に1台5万円、上限100万円を、タクシー事業者につきましては1台2万円、上限20万円の支援をするものであります。ちなみに、対象となります観光バス事業者は1社、タクシー事業者は3社ということでございます。

次の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業費につきましては、10

節及び13節において、町内観光施設における新型コロナウイルス感染症の予防対策のため、消毒液や手袋、フェイスガードなどの購入費もしくは借り上げをするものであります。次のページをお願いいたします。

9款消防費であります。1項2目非常備消防費につきましては、災害警戒や災害発生時等の消防団活動における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため非接触型体温計やマスク等の購入をするものであります。

次の6目新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業費、説明欄の災害避難所感染防止対策事業費につきましては、10節におきまして、災害避難所でもある各地区公民館に土のう袋、毛布などを購入して備蓄するもので、18節では備蓄品の保管場所を確保するため、倉庫の設置に対し1地区40万円を上限に補助を行うものであります。次のページをお願いいたします。

14款予備費であります。1項1目予備費につきましては、歳入歳出の見合いにより25万円を減額するものであります。

続きまして歳入を説明しますので、6ページをお願いいたします。

17款繰入金であります。2項3目財政調整基金繰入金につきましては、一般財源の不足分を財政調整基金から5,400万円繰り入れるものであります。

なお、今回の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、国の第2次補正予算の新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付金の対象となる事業の一部であります。残りの事業につきましては、9月定例議会で第5回一般会計補正予算として提案することにしております。全事業が出揃うこの第5回補正予算において、地方創生交付金を計上し、財政調整基金と調整したいと考えているところでございます。

以上が令和2年度一般会計補正予算（第4回）の内容でございます。以上で説明を終わります。

**議 長** これから、質疑を行います。堀田議員。

**10番堀田** はい、10番堀田です。11ページの農業経営体経営持続支援事業ですけど、これはですね、この前の資料をもらったときに、10万円を100経営体に給付するということになっておりますけど、この100経営体というのは、どういった農家経営者になるのかちょっとお尋ねをいたします。

**議** **長** 産業振興課長。

**産業振興課長** はい。堀田議員の質問にお答えいたします。ただいま、前回の全協の中で農業者の100経営体に対して支援をするということで説明をいたしておりましたが、今回農業関係を精査をしまして、この事業の中では90経営体についての補助といたしますか、支援を行うようにしております。その90経営体の中には農業収入が前年度分120万以上、個人においては120万以上の農業経営体に支援をするということ、120万以上で昨年度の2月から7月の前年度対比2割減をした農業者に対して支援をするという形にしております。あと、法人におきましては、前年度の収入が240万円の法人に対して、前年度比が20パーセント減になった法人に対して、10万円を支給するという事としております。以上です。

**議** **長** ほかに。山口議員。

**6 番 山 口** この意見じゃございませんけども、いろんな事業が、コロナの感染に対する支援事業が補正予算で上がってきたわけですが、この事業がですね、実施はいつからですね、いつぐらいまでを予定されているのか、開始時期なんですけども。できれば可能な限り早い時期の実施が望まれるところでございますけども、そういうこと含めてお願いしたいと思います。

**議** **長** はい。山口議員。

**6 番 山 口** もう個々を挙げたらですね、いろんなのがあるものですから、これが現在補正予算で上がっているこの事業についてですね、トータル的にもう基本的に大体この時期から実施しますよと、可能な限り早い方がいいんですけども、その個々であればいろいろ準備その他もあると思うんですけども、トータル的考えていつからいつぐらいまでの実施を検討されているのか。

**議** **長** 企画財政課長。

**企画財政課長** 今回、補正予算に提案しました事業は7事業ございます。今回、この臨時議会において認めていただければ、それぞれの事業にですね、すぐ取りかかりたいということで、既に実施のための要綱等の準備等を進めているところでございます。事業の完了につきましてはですね、全体的ということになりますと、もう年度内ということで考えているところでございます。以上でございます。

**議 長** ほかに。小谷議員。

**2 番 小 谷** 今のところに関連するんですけども、対象になる事業者さんといえますか、農家さん等の数等はわかったんですけど、実際、今の現状、そのコロナに関して売上が落ちているのかどうか、そういう状況とかがっているのは把握されてたらお願いいたします。

**議 長** 産業振興課長。

**産業振興課長** はい。農業関係につきましては、国も示しております畜産、花き類に関しては、落ち込みが激しいということで通知をいただいているところでもあります。あと農業者につきましても、やはり20パーセント以上はやはり落ちているということですね、話も聞いているところでもあります。以上です。

**議 長** ほかに質疑はありませんか。波戸議員。

**1 3 番 波 戸** はい、13番波戸です。先ほど説明の中に法人240万という説明があったんですけども、この町内に法人化されている法人の数というのは何社ぐらいあるのでしょうか。

**議 長** 産業振興課長。

**産業振興課長** はい。農事法人では町内に5社あります。5事業体ですね、あります。

**議 長** ほかに。波戸議員。

**1 3 番 波 戸** この個人と法人に両方に関わっている事業者というのは、あるのか、ないのか。あった場合は両方から受け取れるのか。ちょっとそこら辺をお尋ねします。

**議 長** 産業振興課長。

**産業振興課長** はい。両方に跨るものはございません。以上です。

**議 長** ほかに質疑はありませんか。小田議員。

**7 番 小 田** はい、7番小田です。各地区に配備される備品倉庫の件でお尋ねいたしますけども、30地区に配備をするというふうなことを掲げてありますけども、実際にその各地区の公民館の調査とか、希望調査などはされているのかお尋ねいたします。

**議 長** 総務課長。

**総 務 課 長** はい。この各地区の調査でありますけれども、この創生交付

金の2次が示されてから、連絡がつく限りは各地区の総代さんの方に連絡を取りまして、その意向というものをお聞きしているところであります。一部連絡取れなかったところもありますけれども、あくまでこの意向についてですね、どのような関心を持ってらっしゃるか、それと制度を設けた場合のですね、おおよその把握をしたいということで、全部にはしておりませんが、そのような把握をしたうえで、おおよそ30地区見込まれるということで積算をしたものであります。以上です。

**議 長** ほかに質疑はありませんか。小谷議員。

**2 番 小 谷** 13ページの説明の4の方の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業費ですけども、全協説明資料の中では、一式100万円ということで説明があつてはるんですが、どのような形でどのような施設に使われるのか、そこら辺のもうちょっと詳しい説明をお願いいたします。

**議 長** 産業振興課長。

**産業振興課長** はい。質問にお答えします。町の観光施設ということで説明があつておったかと思っておりますけども、施設につきましては、くじゃく荘、しおさいの湯、くじゃく園、キャンプ場、海水浴場、この施設につきましては町が指定管理を委託しているところであります。あと、この施設に対して感染症予防対策のために、消毒液、手袋、フェイスガード、あと赤外線サーモグラフィーという機械を導入して施設に置くということで考えております。あと、この事業につきましては、物品を借り上げて観光協会へ支給という形にいたしております。以上です。

**議 長** 堀田議員。

**10 番 堀 田** 今7項目ですね、新型コロナウイルス感染症、その地方創生臨時交付金の2次交付があつてはるわけですけど、そのほかに1つ提案になるかと思っておりますけど、東彼杵町あたりで各世帯に商品券が配布をされております。そういったこととですね、それから、もし川棚町でコロナ感染者が出た場合、その見舞金として10万円の給付をする考えとかですね、それから庁舎に、入り口に町民や職員さんたちの感染症を予防するためにサーマルカメラですかね、そういったものを設置する考えはないのかお尋ねをいたします。

**議 長** 今回の議案とはちょっと関係はないようですけども、これ

から先のことということで、何か答弁があればお聞きします。企画財政課長。

**企画財政課長** 今、堀田議員からご質問がございましたが、そういうようなことも含めて、現在9月の補正予算に計上すべき事業を検討しているところでございますので、また、今月末あたりの全協ですね、内容が固まりましたらその内容についてですね、ご説明の方をさせていただきたいと、そのように考えております。以上でございます。

**議 長** ほかに。毛利議員。

**3 番 毛 利** 1点だけお尋ねします。今回の国の2次補正が2億1,000万程度ですか、限度額であるみたいなんですけども、その中には内訳として家賃支援や雇用維持、それと新しい生活様式ということで、目的を分けた使い方が多分されないと認められない部分があるのかなと思いますが、今回の補正で上がってきている部分では、内訳的にどっちでいくらみたいなのがあるんでしょうか。内訳をちょっとお尋ねしたい。

**議 長** 企画財政課長。

**企画財政課長** 今、細かい数字が出てるんですけども、少し合計に時間がかかりますので、出してからご説明したいと思います。

**議 長** 課長、数字じゃなくても、この分だけでもいいんじゃないですか。時間がかかりますか。

**議 長** はい、企画財政課長。

**企画財政課長** 毛利議員のご質問にお答えいたします。家賃支援等を含む事業継続や雇用維持等事業につきましては、今回の補正事業費が4,525万になります。うち2,680万円、そして新しい生活様式を踏まえた地域経済活性化事業につきましては、1,845万円となります。以上でございます。

**議 長** 福田議員。

**1 番 福 田** 10ページ、11ページの農林水産業費の件でお聞きいたします。1項6目ですか、900万円の分ですね。これの前年度比20パーセントの減収となるどころとありますが、その緊急経済支援対策のときは4月、5月ぐらいの前年度の対象があったんだと思いますが、農業の場合は季節で波があると思うんですよね。そこら辺の算出方法ですか、がどういうふ

うに考えておられるのかお聞きします。

**議**            **長** 産業振興課長。

**産業振興課長** はい。議員の質問にお答えいたします。今回の農業関係の20パーセント減収の月の状況ですけれども、今検討といいますか、2月から7月までを前年度の対比ということで考えております。以上です。

**議**            **長** 福田議員、今の答弁でよろしいですか。はい、高以良議員。

**9 番 高 以 良** 同じところでの質問ですが、先ほどの前に質問があった100経営体を精査した結果、90経営体を対象に補助する予定ということでしたが、90という数が出ているということは、例えば畜産関係が何経営体とか、果樹がいくらとか、花きがいくらとか、あるいはその漁業の関係での対象となる経営体があるのかどうか、その辺についてお尋ねします。

**議**            **長** 産業振興課長。

**産業振興課長** はい、質問にお答えいたします。まず、農業関係で11が畜産関係です。それで1件が養鶏、花きが3件で、15です。そのほかが一般の農業関係ということで、計上をいたしているところであります。以上です。

**議**            **長** 高以良議員。

**9 番 高 以 良** 水産業関係は、90経営体の中にはあるのか、ないのかお尋ねします。

**議**            **長** 産業振興課長。

**産業振興課長** 予算書の11ページをご確認ください。18節、説明欄の下の分ですけれども、漁業経営体経営持続支援事業ということで、ここに10経営体ということで、計上をいたしているところであります。これが漁業関係になります。以上です。

**議**            **長** 福田議員。

**1 番 福 田** 先ほどの質問にも関連するんですけど、今の回答の中でですね、水産業なんかは特に川棚町で120万以上、収入を得てる水産の品目は何なんでしょう。というのは、川棚でいえばナマコなんですよ。ナマコは12月で、2月から7月は捕ってないと。そういうふうな波があるかと思うんですよ、農業関係は。そこら辺の考慮は後ほどまた追加であるのか、そういう考えないのかお聞きします。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 産業振興課長。

**産業振興課長** はい。今回はあくまでも2月から7月ということで計画をしております。ただ、議員が言われたように、ナマコに対してはやはり時期が若干ずれておりますので、その辺はまた検討を行っていきたいというふうに思っております。以上です。

**議** \_\_\_\_\_ **長** ほかに質疑はありませんか。よろしいですね。

「な し」の声あり

**議** \_\_\_\_\_ **長** 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。本案に対する反対者の発言を許します。

「な し」の声あり

**議** \_\_\_\_\_ **長** 次に、賛成者の発言を許します。いいですか。

(発言なし)

**議** \_\_\_\_\_ **長** 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第43号「令和2年度川棚町一般会計補正予算（第4回）」の採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

**議** \_\_\_\_\_ **長** 異議なしと認めます。したがって、議案第43号「令和2年度川棚町一般会計補正予算（第4回）」は、原案のとおり可決されました。

(10:32)

**議** \_\_\_\_\_ **長** 次に、日程第4、議案第44号「令和2年度川棚町水道事業会計補正予算（第1回）」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 議案第44号「令和2年度川棚町水道事業会計補正予算（第1回）」について、提案理由をご説明いたします。

今回の補正は、収益的収入及び支出において、予算の総額についての変更はありませんが、収入において営業収益を2,600万円減額し、同額について営業外収益を増額するものであります。

補正予算の内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に係るものであります。詳細につきましては、水道課長から説明いたしますので、ご審議のうえ、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

議 長 水道課長。

水 道 課 長 それでは説明いたします。今回の補正につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、住民生活や地域経済の下支え及び新しい生活様式で提言されている、手洗いによる感染対策の積極的な促進を図るため、水道料金の基本料金分を3か月間免除を行うことによるものであります。

議案書第2条収益的収入及び支出の補正として、当初予算第3条に定めた予定額の補正を記載しております。詳細につきましては、4ページの補正予算実施計画明細書にて説明いたしますのでご覧ください。

収入の1款水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益では、基本料金の免除に伴うもので、水道料金収入を2,600万円減額し、2項営業外収益、3目他会計負担金では、新型コロナウイルス感染症対策事業に係るもので、一般会計からの繰入金として2,600万円を増額するものであります。

3ページには予算実施計画書、5、6ページにはキャッシュフロー計算書、7、8ページには予定損益計算書、9、10ページには予定貸借対照表を記載しておりますが、説明を省略させていただきます。以上で説明を終わります。

議 長 これから、質疑を行います。福田議員。

1 番 福 田 今回の基本料金の免除なんです。ちょっと調べますと他所の自治体では2か月から3か月、4か月、6か月とかいろいろあるんですが、川棚町が3か月とした根拠とございますか、を説明をお願いします。

議 長 水道課長。

水道課長 はい、ただいまの質問にお答えします。3か月の根拠といいますと、近隣の市町が3か月しておりますので、そこで3か月ということで考えております。特に、法的根拠とか、そういうものはございません。以上です。

議 長 ほかに質疑はありませんか。福田議員。

1 番 福田 横並びというのものもある種の手法かもしれませんが、裕福な自治体とそうでもない自治体、川棚町はよく財政的に厳しいからということいろいろな事業、査定とかが厳しいんじゃないかなと思うんですが、そういう中であってですね、川棚町が苦しい中であって、横並びで3か月でいいという根拠はちょっと乏しいんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

議 長 企画財政課長。

企画財政課長 はい。確かに福田議員がおっしゃられたとおり、川棚町の財政的にいいますと、3か月の水道料金の基本料金を減額するという、金額も大きいところがありまして、結構厳しいところがありますが、やはり今回ですね、コロナウイルス感染症対策の1つとして、手洗い等の、何といいますが、進めていく中で3か月程度の基本料金の減免は必要であろうということですね、今回予算を計上したものでございます。以上でございます。

議 長 ほかに質疑はありませんか。高以良議員。

9 番 高以良 3か月の基本料金の免除ということですが、その免除とする月は何月から何月までの3か月分なのかということが1つですね。それから水道料金の免除に関しては、町の給水条例施行規程っていうのがあって、減免申請書を提出してもらって免除ということになってると思うんですが、今回、全世帯を対象にして免除っていうことになった場合でも、減免申請ですかね、そういう書類を出してもらったうえでの免除となるのかどうなのか、そこら辺対応については、どういうふうにご検討おられるかお尋ねしたいと思います。

議 長 水道課長。

水道課長 ただいまの質問にお答えします。まず1点目、何月から何月までかということの質問にお答えします。9月検針分から11月検針分を予定しており、10月請求から12月請求分が対象になるというふうに考えております。

2点目ですけれども、議員がおっしゃるように水道事業給水条例第36条において、町長は、公益上その他特別の理由があると認めるときは、料金等の軽減又は免除は行うようになっており、給水条例施行規程では、その料金減免に該当すること、また、その手続きについて規定を掲げております。現在は申請主義となっておりますけれども、この本日の議案で通りましたら、施行規程の方を改定を行いまして、その手続きについて省略することができる旨を改正したいと考えております。以上です。

**議** \_\_\_\_\_ **長** ほかに質疑はありませんか。よろしいですね。

(発言なし)

**議** \_\_\_\_\_ **長** 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。本案に対する反対者の発言を許します。

「なし」の声あり

**議** \_\_\_\_\_ **長** 次に、賛成者の発言を許します。

(発言なし)

**議** \_\_\_\_\_ **長** 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第44号「令和2年度川棚町水道事業会計補正予算（第1回）」の採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

**議** \_\_\_\_\_ **長** 異議なしと認めます。したがって、議案第44号「令和2年度川棚町水道事業会計補正予算（第1回）」は、原案のとおり可決されました。

(10 : 41)

**議** \_\_\_\_\_ **長** ここで、お諮りをいたします。

本臨時会において議決されました案件につきまして、議決の結果生じました、条項、字句、数字その他、整理を要するものについては、川棚町議会会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

**議** \_\_\_\_\_ **長** 異議なしと認めます。したがって、これら整理を要するものにつきましては、議長に委任することに決定をいたしました。

**議** \_\_\_\_\_ **長** これをもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。

令和2年8月川棚町議会臨時会を閉会いたします。ご起立願います。お疲れ様でした。

( 1 0 : 4 2 )

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

川棚町議会議長 \_\_\_\_\_ 村井達己

会議録署名議員 \_\_\_\_\_ 毛利喜信

会議録署名議員 \_\_\_\_\_ 初手安幸